

日 時 平成25年7月6日（土）19:00～20:55

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原、（副会長）西村、小野

（町内会長）向井、山本(徹)、北川、上野、太田、東、足立、高川

（グループ代表）舟木、小早川、山本(和)、

（監事）谷口、齊藤

（事務局）木村、妹尾、長谷川、澤田 <敬称略>

1. 報告・連絡事項

(1) 会長から

①若草地区集会所維持管理特別会計への繰り入れについて

本件は前回の理事会で協議し、岡本町西町内会の役員会における了承を前提としていたが、その了承が得られたので、前回の理事会で報告した残高 136,555 円を今年度決算で特別会計に繰り入れて、清算とする。

②立命館大学への申し入れについて

前回の理事会で報告のあった立命館大学の学生による自転車事故について、6月4日、大学の事務局長に対して次の2点を申し入れた。

①被害者が安心できる対応を、早急に加害者に要請すること。

②学生の自転車事故の防止対策を、今後も強力に実施すること。

③追分町4町内会との協議について

6月20日に市役所で実施した。出席者は次の通り。

・志津南地区まちづくり協議会：会長、副会長、事務局

・追分町4町内会：会長、副会長

まず、志津南地区まちづくり協議会会長から、会則・組織図・活動計画・予算等の資料に基づき、協議会の仕組み・システムについて説明した。

次に、追分町4町内会の、志津地区まちづくり協議会との関わり方の現状について、説明を受けた。

今後は、追分町4町内会の役員会等での議論を基に、さらに協議していくこととした。

④草津市まちづくり協議会連合会の役員会について

6月28日に役員会が開催された。内容は以下のとおり。

①13学区・地区の全てにまちづくり協議会が設立され、共通の認識の下でまちづくりを進めるために、まちづくり協議会の「目指すべき姿」等についての提案があり、基本的方向は了として、今後さらに詰めていくこととなった。

②草津市協働のまちづくり条例検討委員会からの「草津市協働のまちづくり条例—制定への提言書—」の案について説明があった。今後のスケジュールとしては、7月9日の最終委員会でまとめた提言書を市長に提出後、庁内で条例(案)を作成し、8月にパブリックコメント、11月定例議会で制定、来年4月1日から施行という予定である。

パブコメは、9月2日までとなっており、意見があれば提出していただきたい。

⑤人権セミナーについて

9回にわたる講座の受講者募集の案内が来ている。受講希望の講座があれば、市民センターにある申込書で申し込んで、受講されたい。

⑥若草地区集会所改修工事の工程表について

施工業者である(株)ベストハウスから、各町内会長あてに、細かい作業内容の工程表が提出されている。期間中の出入りについて可能かどうか示されているので、集会所の使用届を受け付ける際、担当者において使用の可否について留意し対応できるようお願いしたい。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から
(事務局)

- ①町内会会則・自主防災会規約（電子データ）の提出について
まだ提出されていないところは、早く提出していただきたい。なお、「会則&規則集」の印刷前には、各町内会に再確認する。
- ②各団体の第1四半期(4・5・6月)の活動結果報告書の提出について
まだ提出されていないところは、よろしく願います。

(市民センター)

- ①各町内会単位の活動・行事予定の事前連絡について
住民から市民センターへの問い合わせが時折あるため、各活動・行事の予定を事前に市民センターに情報提供願いたい。
- ②市民センター使用報告書について
会議などで市民センターを使用いただいたあとは、使用人数把握と使用後の後始末チェックのため、使用報告書を提出願いたい。

2. 審議事項

理事会で審議する議案について、前回までは会長・副会長に監事を加えた「本部役員会」で事前に議論して作成してきたが、監事は監査するという立場なので外れていただき、今回からは会長・副会長で構成する「正副会長会」で事前に議論して議案を作成することとした。

(1) まちづくり行動計画特別委員会「答申書」に関する取り組みについて

【結論】「答申書」の内容について、正副会長会でわかりやすく取りまとめて一覧表などに整理し、次回の理事会で提示して議論を進めることとする。

(2) 組織・会則の改正について

【提案】

①総会における代議員について

現行の会則による総会は、理事会構成員14名と代議員20名（各町内会の会計9名と理事就任者を除く各団体の代表者11名）の計34名で構成し、総会に議案を付議した執行部としての理事会の構成員も、総会での議決権を有している。

しかし、本来の代議員制では、執行部である理事会は議案を総会に付議するのが職務であり、代議員がその議案を審議し議決するという役割を担うこととなる。よって、執行部としての理事会の構成員が議決権を有することはおかしい。

総会は最高議決機関であり、住民の意見が反映されやすいようにするためには、現行の代議員20名では少ないと思われるので、各班の代表としての班長63名と、理事就任者を除く各団体の代表者11名とを合わせて74名の代議員としてはどうか。これにより、より住民に身近な総会になると考える。

また、総会は代議員で構成することとし、理事会の構成員は議決権を有しないものとする。

②予算調整会議について

今年度予算の策定において、新会長予定者、新副会長予定者2名、新理事予定者2名、現理事からの希望者1名で構成する予算調整会議を設けて審議したが、半数の3名が新人であった。本来次年度の予算は、当年度の理事会構成員が主体となるべきであり、現会長、現副会長2名、現理事のうち2名、新会長予定者、新副会長予定者2名の計8名とするのが妥当だと考えられる。

また、この規定を会則に明記してはどうか

③臨時総会の開催について

上記2点について来年度から適用するためには、今年中にでも臨時総会を開催して、会則を改正する必要がある。

【質問】代議員に班長を入れることはよいことである。これまで、会計が入っていたのはなぜか。

【回答】町内会の会長や各委員は、それぞれ理事会や各委員会で活動しており、志津南地区全体に関するまち協に関与しているが、会計はまち協に関与していないので、町内会から1名ということであれば会計が代議員に就くというのが適切ではないかということ、そのようになった。

- 【回答】自治連のときから理事が総会での議決権を有しており、総会では数の上から理事会で決めたことが基本的に通っていくことになっていた。総会を形骸化させず、最高議決機関として機能するよう、各町内会から1名ずつ出たいただいたらよいのではないかとということで会計を入れた。今回の案は、より住民の意見を反映させるために、班の代表としての班長に出たいただくこととした。
- 【意見】班長を入れることには賛成だが、各町内会には三役があるので、班長の他に副会長、会計も入れたらどうか。
- 【意見】会計は予算を知っているのだから入れる必要があるのではないかと。逆に班長は総会にだけ出てもわからないかもしれないと思う。
- 【回答】会計を代議員としたのは、町内会から1人という考え方からであった。今回の案は、代議員の選出を町内会単位ではなく、班単位にするというものである。
- 【意見】予算調整会議は、わかった人でやらないとダメなのではないか。わからない人が予算を組むのは問題だ。
- 【回答】昨年度は2回会議を開いた。1回目は各団体から提出された予算をまとめた一覧表で内容を把握し、2回目は4団体についてヒヤリングをし、議論のうえ調整した。予算調整会議では、本部経費と各団体の活動費について議論するものであるが、中身のわかる人でないと難しいと思われるので、新しいメンバーが主体となるのではなく、現理事会のメンバーが主体となるようにしようとするものである。
- 【意見】昨年度の予算調整会議のメンバーだったが、事前に書類をもらっても、書類だけではわからなかった。全部の団体のヒヤリングを十分行ったうえで判断し、書類審査したいと感じた。
- 【回答】具体的なやり方を検討する必要はある。今回の案は、会則に予算調整会議の規定がないので、提案のように規定したらどうかということである。
- 【結論】本日の説明と質疑応答を基に、次回の理事会で審議することとする。
- (3) ふるさとづくり交付金の事業について
- 【提案】現在10件の提案がある。そのうち5件はまちづくり行動計画特別委員会「答申書」に出ている提案で、他の5件はその他から出された提案である。ふるさとづくり交付金は、平成24年度から27年度までの4年間で、総額300万円、単年度上限額150万円として、地域のふるさとづくりに関する事業に対して交付されるものである。何を実施するかを理事会で決めて、市に申請したい。
- 【質問】この10件とも交付金の対象となる事業なのか。対象とならないものはないのか。市に確認する必要があるのではないかと。
- 【回答】この交付金の目的は、地域の自主性・自立性を尊重し、まち協の独自の個性ある取り組みを支援するものであり、地域振興に資するまちづくりの取り組みを対象としている。従って、児童公園の整備拡充の件については、管理者である市が実施するものであるため、交付金の対象にはならないと聞いている。また、自主防災組織の資機材の整備等は、関係補助金制度の対象であり、他の補助金の対象となっているため、交付金には該当しないだろうと思われる。
- 【結論】まちづくり行動計画特別委員会「答申書」に関する取り組みとして、わかりやすく整理して取りまとめたものを提示して審議し、今後のまちづくり、志津南地区のあり方等が議論されることになる。その中で、ふるさとづくり交付金の活用についても考えるということになると思うので、(1)「答申書」に関する取り組みと、(3)ふるさとづくり交付金事業に関する取り組みを、一体として進めていくこととする。
- (4) 「スポーツまつり」について
- 【提案】(山本和・文化体育グループ代表から)
- 体育振興委員会としては、事業に対する人集めが大変なのであるが、実施しないというわけにもいかないのと、今後どう進めたらいいのかについての案を、文化体育グループの会議で提案した。4事業をイベントとして実施しているが、特に「スポーツまつり」がイベントとして大きいので、何とかしたい。高齢化でスポーツは難しい状況がある。各事業の参加実績は、ニュースポーツ講習会は、昨年度95人、今年度は21人。これは、あえて参加要請のような働きかけをやめたためと、別の子どもに関する行事が重

なったことにより減った。他の事業の昨年度の参加実績は、スポーツまつりは 244 人、チャレンジスポーツデーは 106 人、ボーリング大会は 50 人である。今年度のスポーツまつり（10 月 6 日実施予定）については、「スポーツまつり実行委員会」の立ち上げを検討している。

体育振興委員会の案は、来年度以降は、夏まつりのように、まち協として実行委員会を立ち上げて実施できないものかということである。皆さんのご意見をいただきたい。

【意見】「ふれあいスポーツまつり」ということか。単純なアイデアで変えられるのかもしれない。ふれあいの場は大切にすべきだ。役員経験者は苦勞がわかるから、積極的に参加するはずだが、そうはなかなかならない状況がある。

【意見】ニュースポーツ講習会が 21 人と報告があったが、役員が 25 人で選手は 13 人であった。みんなが役員を経験してみないとわからない。現状では、来年はいらないのではないか。グラウンドゴルフはすごい人数だが・・・。

【意見】参加が少ないということだが、その原因を確認するための住民アンケートなどは実施されたのか。少子高齢化の中で、住民のニーズを調査する必要があるのではないか。参加種目や年齢層別で細かく調査する必要もある。1 年かけて調査をやったらどうか。その上でないと方向性は見えない。実行委員会として組織を大きくしたからたくさん集まるといものではないのではないか

【意見】地域の少子高齢化に伴うスポーツまつりのあり方を考える必要がある。体振だけではなく、まち協としての課題として検討していく必要がある。

【意見】提案するが、体振の会議にオブザーバーとして町内会長を出席させてほしい。体振の大変さや雰囲気わかるので。

【意見】アンケートをとって、参加が少ない原因を把握することは必要だ。

【意見】まち協理事会で応援しましょうとすべきだ。会議にはできるだけ参加し町内会長も状況把握すべきだと思う。

【意見】会議に出てみないとわからない。会議に出てもらうことは必要だ。

【意見】みんなで協力することも必要だが、住民のニーズ調査は欠かせないことだ。

【結論】

- ①体振として、住民のニーズ調査をやってデータを集めること。
- ②体振の会議に各町内会長がオブザーバーとして出席することで、どんな議論をしているのかを知ってもらう。
- ③理事会メンバーは 10 月 6 日のスポーツまつりに参加して、その内容や雰囲気がどのようなものかを知ってもらう。
- ④その上で、改めて理事会で議論することとする。

3. その他

次回は、8 月 3 日(土)19:00 から、第一集会所で開催する。

以上